

ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット

返金保証制度についてのご案内

2016年3月1日版 株式会社ビックリマーク

「ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット」は、ハイショーカーで加工した対象物やその設置・使用に対して検査・点検・試験等を受け、適合・合格できなかった場合に、代金を全額返金させていただく制度の付いた製品です。

「ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット」を用いて加工した対象物が、検査・点検・試験等に適合・合格等できなかった場合は、以下に添って返金手続きをお取りください。

※適用条件・手続方法等は変更となる場合があります。申請時点での条件・手続きが適用されます。

最新情報はインターネットにてご確認ください。 <http://www.highshorker.com/>

■検査・点検・試験等への対応について

ハイショーカーは、本来、検査・点検・試験等に適合・合格させることを目的とした製品ではありません。そのため、以下については、販売者・製造元・代理店等では一切行うことができません。

- 検査・点検・試験等の紹介や実施機関への取次、申請の代行や受け方自体に対するサポート
- 試験名や対象物や条件等をお聞かせいただいての、適合・合格できるか否かの判断
- 適合・合格するための加工方法や申請方法についてのアドバイス
- 受けられる検査・点検・試験等が、お客様の必要とする用途に合うものであるかの判断

上記を前提として、お客様ご自身で検査・点検・試験等を受けられ、結果、不適合・不合格となった場合に限り、本制度をご利用になれます。

ハイショーカーの内容液は、公益財団法人日本防災協会による「防災性能試験」に適合していますが、液体自体の性能を試験したものであり、スプレーでの加工は同試験の対象外となっています。また、この結果は、加工した対象物に対して他の検査・点検・試験等への適合・合格を保証するものではありません。

通常版のハイショーカーと、「ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット」は、同一性能・同一成分ですが、検査・点検・試験等を受けるにあたり使用する製品と同一パッケージの製品であることが求められる場合は、通常版を使用して検査・点検・試験等を受けてください。なお、この場合、適合・合格できなかった場合の返金制度はありません。（「おためし返金保証制度」は、検査・点検・試験等は対象外です）

■返金手続きの方法

1. 返金を希望される旨を、ハイショーカーホームページの「お問い合わせ」からご連絡ください。
その際、適合・合格できなかった検査・点検・試験等の名称と検査の実施者名をお知らせください。
2. 受付が済みましたらメールでご案内しますので、以下のものをご返送ください。
 - 使用したハイショーカーの残液入りボトル（全量使い切った場合は、空きボトルでも可）
 - 対象商品購入時の納品書
 - 試験・検査・点検等に不適合・不合格となったことを通知する書面（返金条件2に記載の団体等が発行し組織の印が捺印されたものに限る）、または、同梱の「検査・点検・試験等における不適合・不合格通知書」（返金条件2に記載の団体等が記入・捺印したものに限る）
3. 返金先の口座情報をメールにてお知らせください。
 - 銀行名、支店名（※フリガナもお書きください）
 - 口座種別（普通・当座 など）
 - 口座番号、口座名義（※フリガナもお書きください）
4. 以上すべて確認が取れましたら、返送品到着後1週間以内に、指定口座に商品代金を全額お振込みさせていただきます。

■返金条件

1. 返金保証は、株式会社ビックリマークが販売し、インターネットまたはFAXでご注文いただいた、「ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット」のみに有効です。
2. 対象となる検査・点検・試験等は、以下の団体等が行うものに限りです。
 - 行政・消防・保健所・公益法人等の公的な団体
 - 試験・検査・点検等の実施実績が3年以上あり、業界内で普及している制度を管理する業界団体
 - 建物・施設・催し物等の主催者または安全管理者（管理の委託を受けた者を含む）
3. 以下のいずれか1つでも該当する場合は、返金の対象になりません。
 - A) ホームページまたは説明書に、使用できない旨が記載されている物に使用し、適合・合格できなかった場合。
Ⓜ：ビニール・プラスチック・合成繊維・スポンジ・浸透性のない素材・撥水加工されているもの等
 - B) 十分な量を塗布していない場合や、加工が不十分な場合。
 - C) ホームページまたは説明書に、適合・合格できない旨の説明または事例として掲載している試験・検査・点検等に、同様の対象物・条件で適合・合格できなかった場合。
 - D) 法律・法令・条例等によって防災製品または防災物品を使用するように定められている場所において適合・合格できなかった場合。Ⓜ：高層建築物、地下街等
 - E) 耐用期間が不十分または耐用期間が証明できないことを理由として、適合・合格できなかった場合。
4. 設置・使用するための検査・点検・試験等において、適合・合格するための条件が「制度等に適合・合格したもの」である場合、加工した対象物はその制度等に適合・合格できるかの検査・点検・試験等を受けていない場合（受けること自体ができない場合を含む）は、対象外となります。
Ⓜ：設置・使用するための条件が「不燃建材であること」となっている場合は、加工した対象物が不燃建材に適合するかの試験を受け、その試験に適合・合格できなかった場合に返金対象となります。
加工した対象物が不燃建材に適合するかの試験を受けずに（受けること自体ができない場合を含む）、「不燃建材ではないため不適合・不合格」とされた場合は対象外です。
5. 同一対象物・同一用途に対して複数の検査・点検・試験等を受け、一部のみ適合・合格し、他が適合・合格できなかった場合は、返金対象となりません。
Ⓜ：催し物において、会場の管理者による点検では許可されたが、主催者からは許可されなかった場合
6. 一度適合・合格した後、同一の検査・点検・試験等に対して、設置場所や条件等を変えたことで適合・合格しなくなった場合は、返金対象となりません。
Ⓜ：飲食店において、客席での使用では許可されたが、調理場での使用は許可されなかった場合
7. 返金保証は、お1人様1製品1回1個のみに有効です。（会社・団体等で購入の場合、1組織様につき1回のみ）ただし、一度返金を申請してから1年以上経過した場合は、再度対象となります。
8. 送料・返送料・各種手数料・試験等の申請料・対象物の調達費用など、商品代金以外に要した費用等については返金の対象となりません。（消費税は商品代金に含まれるため返金対象です）
9. 返金保証は、販売者である株式会社ビックリマークが行なっているもので、製造元や代理店等へ連絡いただいても対応できません。
10. Amazon・楽天市場等のショッピングサイトで購入された場合でも、ショッピングサイトの返品手続きでは対応できません（使用済の場合、返品が拒否されます）。返金をご希望の場合は、必ず上記の手続きを取ってください。
11. 本制度の有効期限は、納品書に記載の日付より1ヶ月以内ですが、試験・検査・点検等の結果が判明するまでに1ヶ月以上かかる場合は、以下の情報を1ヶ月以内にご連絡いただくことで、最大3ヶ月まで有効期限を延長することができます。
A) 受けている 試験・検査・点検等の名称 B) 試験・検査・点検等の実施団体 C) 結果の判明予定日
12. 適合・合格できなかった検査・点検・試験等の情報や加工した対象物・その際の条件等は、ハイショーカーの商品案内等に掲載させていただくことがあります。

有効期限：納品書に記載の日付より1ヶ月以内

（ただし、返金条件11に添ってご連絡いただいた場合、3ヶ月以内）

※検査・点検・試験等を行った団体等による不適合・不合格の通知書面が発行されない場合（適合・合格したときのみ発行される場合を含む）、検査・点検・試験等を行った団体等から本用紙に記入してもらってください。

検査・点検・試験等における不適合・不合格通知書

「ハイショーカー 検査・点検・試験向け確認キット」を使用して加工した物品に対し、検査・点検・試験等を行った結果、以下の通り不適合・不合格となったことを証明します。

検査・点検・試験等の実施者名	⑧ 財団法人〇〇センター
検査・点検・試験等の実施日	西暦 年 月 日
検査・点検・試験等の名称	⑧ 耐火性能評価試験
検査・点検・試験等を受けた対象物	⑧ スギ木材
検査・点検・試験等の実施場所（所在地）	⑧ 〇〇県〇〇市〇〇町
ハイショーカーでの加工方法	スプレー ・ ハケ塗り ・ 漬け置き ・ その他（ ）
不適合・不合格の判定理由（※注意）	⑧ 火元を10秒近づけた結果、発火したため。

検査・点検・試験等の結果、上記の通りとなったことに相違ありません。

_____年_____月_____日

検査・点検・試験等の実施者名 _____ ⑧
所在地 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____
担当者名 _____

※注意 設置・使用するための検査・点検・試験等において、適合・合格するために必要な条件が、「制度等に適合・合格したもの」である場合は、加工した対象物はその制度等に適合・合格できるかの検査・点検・試験等を受けて、それに適合・合格できなかった場合のみ、返金対象となります。

⑧：設置・使用するための条件が「不燃建材であること」となっている場合は、加工した対象物が不燃建材に適合するかの試験を受け、その試験に適合・合格できなかった場合に返金対象となります。

加工した対象物が不燃建材に適合・合格するかの試験を受けずに（受けること自体ができない場合を含む）、「不燃建材ではないため不適合・不合格」とされた場合は対象外です。

本紙は、設置・使用するための検査・点検・試験等の結果ではなく、制度等に適合・合格するかの検査・点検・試験等に対する結果を記入してください。